

# 耐震診断・耐震改修で 安全安心

## 昭和56年5月以前 着工の木造住宅が対象

市では、大地震の発生に備え、建物の損壊と人命の被害を最小限にとどめるため、平成17年度から木造住宅の耐震診断および耐震改修工事に係る費用の一部を助成しています。平成17年度から23年度までの本事業の利用実績は、耐震診断221件、耐震改修工事50件となっています。

耐震診断および耐震改修工事に対する補助対象や補助額などは【表】のとおりです。助成の対象となるのは、耐

昨年3月11日の東日本大震災から1年余りが経過しましたが、いまだ余震と見られる地震が続いています。地震は防ぎができません。しかし、備えることで被害を少なくすることが可能です。市では、お住まいの木造住宅の耐震診断、耐震改修工事促進のため、補助事業を実施しています。

【表】耐震助成事業の概要

区分	耐震診断	耐震改修工事
事業の内容	専門家による木造住宅の耐震診断に対して、市が費用の一部を負担	壁や基礎の補強、腐食部分の改良を行うことによって、地震に対する安全性を高める工事に対し、費用の一部を補助
補助対象	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②戸建ての木造住宅 ③過去に「耐震診断」などを受けていないこと	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②戸建ての木造住宅 ③耐震精密診断、または今後受ける耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評点が1.0以上となる工事
補助額等	市負担額136,000円 個人負担額 8,000円 (200㎡以下) ~ 38,000円 (340㎡を超える) ※住宅の延べ床面積によって異なります	①10万円以上のリフォーム工事を同時に実施した場合 上限：550,000円 ②リフォーム工事が無い場合 上限：450,000円

【参考】

**利用者アンケートの結果**  
市では今年4月に、平成17年度から平成22年までに市の耐震改修事業で住宅を補強した人47人に、アンケートを実施しました。(回答数37人・一部複数回答あり)

【設問1】東日本大震災での被災状況は？

全壊	0人
大規模半壊	0人
半壊	2人
一部損壊	21人
大きな被害なし	14人

【設問2】耐震工事を実施して良かったことは？

安心感が高まった	28人
被害が少なくなったと思う	32人
リフォームの良い機会となった	11人
特になし	0人
その他	1人

## まずは自分の家の耐震性を知ることから

昭和56年6月に建築基準法が改正され、建物を建てる際の耐震基準が強化されました。現在耐震性が特に不安視されているのが、それ以前の基準で建てられた住宅です。改正前に建てられた住宅は、老朽化に加え耐震性に問題があるものが少なくありません。

耐震診断は、34年前の宮城県沖地震や昨年3月に発生した東北地方太平洋沖地震のような大きな地震による被害を最小限に抑えるための一歩といえます。自分の家の耐震性がどれくらいあるのかを知ることが、とても重要なことですからね。

### 耐震性が足りない場合は補強工事

耐震改修工事としては、壁を増やしたり筋交いを補強したり、金物の補強などを行うのが一般的です。ただし、劣化の状況によっては、基礎の補強や柱の補強を行うこともあります。

住宅被害を最小限に抑え人命を守るためには、耐震改修工事を行うことが必要な対策の一つです。実際に耐震改修工事を行った住宅では、昨年の大地震でも被害が少なかったことが分かっています。

### 耐震改修を行ったことで防災意識が高まった



阿部 宗光さん (豊里町仲町)

平成20年に市の助成制度を活用して住宅の耐震診断と耐震改修工事を行いました。耐震診断と耐震改修に助成制度があるというのは、市の広報紙で知りました。昨年の大震災前に耐震工事を行っていた良かったと、つくづく感じています。

建物が古く敷地の地盤が弱いこともあって、それまでは地震のたびに屋根が壊れたり、壁にひびが入ったりしていました。その都度修繕してきましたが、耐震診断を行った結果「倒壊の危険がある」と指摘されてしまいました。

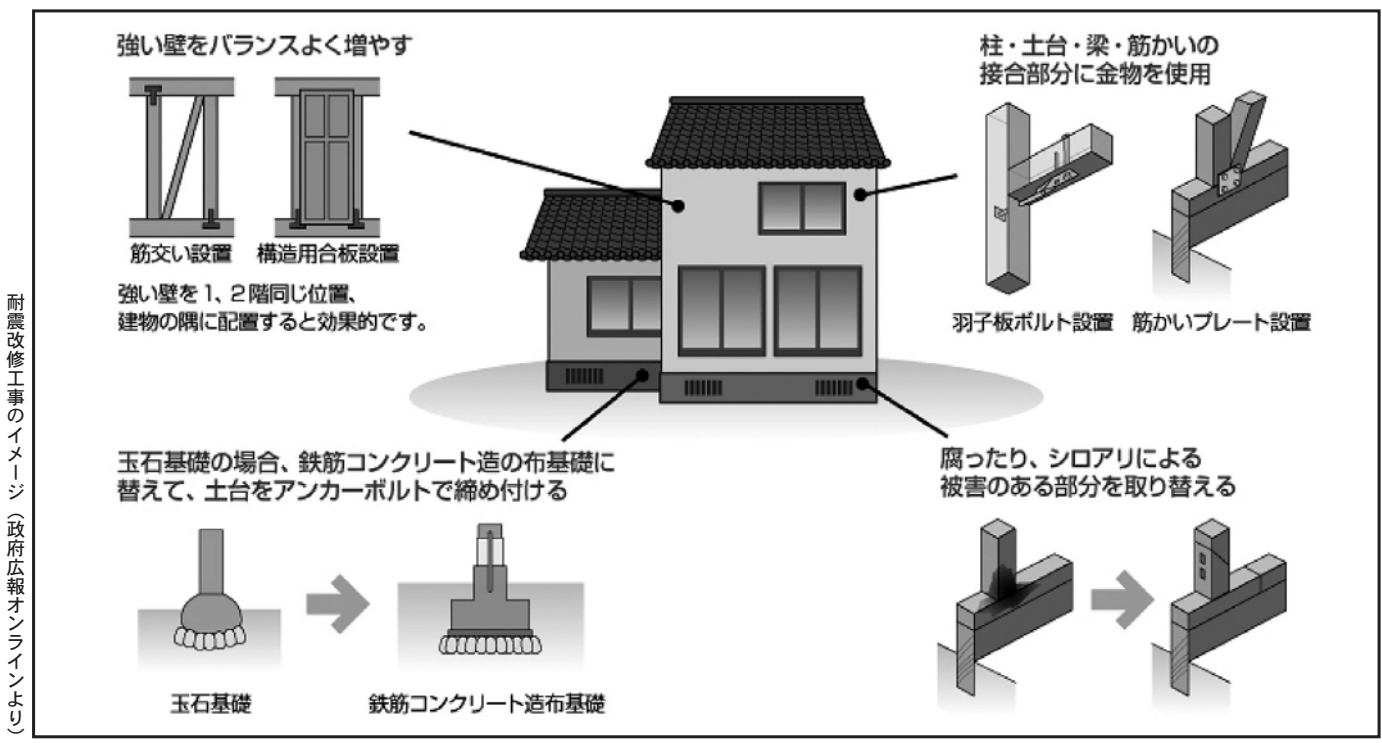
昨年の大地震で大きな被害がなかったのは、耐震工事のおかげだと思っています。耐震工事を行ったことで、以前より防災を意識するようになりました。



耐震診断士 小野 寛次さん (南方町)

耐震診断を行う際には、事前に住民の方から住宅が建っている地形などについて聞き取りを行います。そして、建

はまだまだ続いています。直下型地震はいつ来るか分かりません。ですから、できる限り震災に備えることが必要だと思います。



耐震改修工事のイメージ (政府広報オンラインより)